

回覧

私が支える

私のまち。

社会福祉協議会会員加入のお願い

会員の種類

普通会員（世帯）1口 300円

特別会員（個人）1口 1,000円

賛助会員（法人）
団体 1口 5,000円

※ 賛助会員については、法人税法
第37条第4項が適用されます

川越市社会福祉協議会とは

住民の方々が抱える様々な地域の困りごとを自治会、地区社協、民生委員・児童委員、福祉団体、ボランティア、行政等と考え話し合い、地域住民と協力して解決を図ることを目的に、様々な取り組みを進めています。



川越市社協のキャラクター
福っくらちゃん

社会福祉協議会会員とは

社協が行っている様々な事業にご賛同いただき、地域福祉の推進のために資金面でご協力いただける方を「社協会員」とお呼びしています。

皆さまには地域の困りごとを“自分ごと”として、私たち社協と一緒に考えていただくとともに「社協会員」へのご加入を、自治会を通じて各世帯にご加入をお願いしています。

社協会員の皆さまには、社協が行う事業やイベントにご協力いただいたり、地域の困りごとを“自分ごと”として私たち社協と一緒に考えていただければ私たちはうれしいです。

会費はどのように使われているの？

ご協力いただいた会費は、すべて地域福祉の推進に使わせていただいています

社協だより 4%				
運営助成金 60%	福祉団体助成費 15%	在宅高齢者等給食サービス 11%	世代間交流 4%	その他 6%

運 営 助 成 金

集めた会費のうち実績額の60%を市内22の地区社協に助成しています。地区社協では地域の誰もが安心して暮らせるよう地域福祉の推進を行っています。

福祉関係団体への助成・広報誌の発行

民生委員等の活動支援を行っています。また、隔月偶数月1日に社協だよりを発行し、広報川越に折り込まれて、市内全世帯に届けられています。

在宅高齢者等給食サービス事業

地区社協が一人暮らしの高齢者等の健康の保持や安否確認を行い、在宅での生活を支援することを目的としています。

世 代 間 交 流 事 業

地区社協が世代間交流をととして各世代がふれあうことで、理解と思いやりの心を育み住みよい福祉のまちづくりのための事業です。



世代間交流事業 第五地区祭り

昨年度、皆さまにご協力いただいた会費総額は

16,798,244円です！

ご協力ありがとうございました！！

